

メーリングリスト活用のご案内

電気学会総務課

これまで、各会議体でご紹介した「メーリングリスト」の構築が完了し、2007年11月21日よりサービスを開始しましたので、ご案内いたします。

1. 目的

電気学会委員会・会議関係者内で、メール審議や議事録・各種資料の配布等を行うなど委員会活動を円滑に行えることを目的とする。

2. 機能

事務局OAシステム(ieeシステム)に登録されている委員会情報から就任中の委員のメールアドレスを委員会・会議体毎に自動的に登録し、メールの同報配信を行うことができる。詳細は以下の通り。

- ・ 現在活動中の委員会・会議体毎にメーリングリストを作成することができる。
- ・ メーリングリストのメンバは、ieeシステムとリンクしており、委員の追加や交替等でリスト内のメールアドレスが変更されても最新のデータが反映される。
- ・ 通常メーリングリストを運営する場合、管理者が必要となるが、本システムでは不要となる。
- ・ 会員の方はMyページでメールアドレスの変更手続きを行えば、関係するメーリングリストはすべて更新される(非会員の方は、事務局へ連絡してください)。但し、委員就任時に事務局宛に連絡した通知先(通常は勤務先)のメールアドレスをMyページから削除するとメーリングリストから外れるので注意が必要である。
- ・ メーリングリストの設置期間(使用可能な期間)は委員会解散後1年間とする(解散時に就任していた委員をリスト化する)。
- ・ 同報配信を行うメールの容量制限は、2MB(メール本文・添付ファイルの合計)とし、ウイルスチェックを行う。
- ・ メーラーの「返信」を押すだけで、全員にメールを送信することができる。但し、開催通知をMLで送信し、そのメールに出欠のメールを「返信」すると、全員に返信することになるので、注意が必要である。送信者のみに返信する場合、「from:」に表示されている送信者のアドレスをコピーし、宛先に貼り付けることで対応。
- ・ メーリングリストのアドレスに投稿できるのは、メーリングリストに登録されている方のみに配信される(登録者以外からのメールは、除外される)。

3. 利用方法

ひとつのアドレスで、委員会に所属するメンバ全員にメールやファイルを添付して送信することができる。メーリングリストの運用は、委員会に一任するが、例を挙げると以下の通り。

- ・ 委員会内メール審議
- ・ 議事録等の資料回覧
- ・ 開催通知の発行
- ・ 緊急連絡

等々

なお、メーリングリストのアドレスは次の通り自動設定される。

「委員会コード」@ml.iee.or.jp (例)教育・研究技術委員会: 委員会コード:ARE 0000の場合

ARE_0000@ml.iee.or.jp

(注1)「委員会コード」にスペースが挿入されている場合、「_(アンダーバー)」に置換します。

(注2)「委員会コード」は電気学会ホームページ(<https://www.iee.jp/comite/>●/ ●は各部門の小文字アルファベット)で確認することができます(研究調査委員会のみ)。

(注3)メーリングリストについてのWEBページ:<https://www.iee.jp/comite/maillinglist/>

以上